

# 「雇用関係助成金」検索表

雇用関係助成金一頁(7~12頁)の各助成金の番号です。

【区分】	【助成の対象】	【主な要件】	【助成金名】	【番号】		
労働者の雇用維持を図る	経営が悪化する中で、休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持する		雇用調整助成金	1		
離職する労働者の再就職支援を行う	事業規模縮小等により離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う		労働移動支援助成金 (I 再就職支援奨励金)	2-I		
	事業規模縮小等により離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ(または移籍等により労働者を受入れ)訓練を行う		労働移動支援助成金 (II 受入れ人材育成支援奨励金)	2-II		
新たに労働者を雇い入れる	就職困難者を雇い入れる	他企業の定年退職予定者等	高年齢者	高年齢者雇用安定助成金 (II 高年齢者労働移動支援コース)	4-II	
			60~64歳	特定求職者雇用開発助成金 (I 特定就職困難者雇用開発助成金)	3-I	
			65歳以上	特定求職者雇用開発助成金 (II 高年齢者雇用開発特別奨励金)	3-II	
		身体障害者	中小企業が障害者をはじめとして雇い入れた場合	障害者雇用促進助成金 (ファースト・ステップ奨励金)	6	
				中小企業が施設整備をして障害者を10人以上雇い入れた場合	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	7
		知的障害者 重度	職場支援員(※1)を配置した場合	精神障害者等雇用安定奨励金 (II 重度知的・精神障害者職場支援奨励金)	9-II	
				雇用支援措置(※2)を実施した場合	精神障害者等雇用安定奨励金 (I 精神障害者雇用安定奨励金)	9-I
		精神障害者		発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	8	
		発達障害者		特定求職者雇用開発助成金 (I 特定就職困難者雇用開発助成金)	3-I	
		難治性疾患患者		特定求職者雇用開発助成金 (II 被災者雇用開発助成金)	3-II	
		母子家庭の母等		地域雇用開発助成金 (I 地域雇用開発奨励金)	18-I	
		被災離職者等		地域雇用開発助成金 (II 沖縄若年者雇用促進奨励金)	18-II	
		雇用情勢が特に厳しい地域に居住する者を雇い入れる	事業所の設置・整備をした場合	トリアル雇用奨励金	17	
		試行的・段階的に雇い入れる	安定就業を希望する未経験者等		障害者トリアル雇用奨励金	5
			障害者 短時間労働の精神障害者、発達障害者			

【区分】	【助成の対象】	【主な要件】	【助成会名】	【番号】	
労働者の処遇や職場環境の改善を図る	評価・処遇制度や研修体系制度、健康づくり制度を整備する	中小企業	中小企業労働環境向上助成金 (I 個別中小企業助成コース)	19-I	
	人材確保や労働者の職場定着を支援するための事業を実施する	事業協同組合等が養成中小企業のために実施した場合	中小企業労働環境向上助成金 (II 団体助成コース)	19-II	
	有期契約労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)	正規雇用等へ転換または直接雇用する		キャリアアップ助成金 (I 正規雇用等転換コース)	23-I
		賃金水準の向上を図る		キャリアアップ助成金 (III 処遇改善コース)	23-III
		建康診断制度を導入する		キャリアアップ助成金 (IV 健康管理コース)	23-IV
		短時間労働者の所定労働時間を社会保険加入ができるよう延長する		キャリアアップ助成金 (VI 短時間労働者の週所定労働時間延長コース)	23-VI
	高齢者	高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する		高齢者雇用安定助成金 (I 高齢者活用促進コース)	4-I
	介護労働者	介護福祉機器の導入等により雇用管理の改善を図る	中小企業の介護関連事業者	中小企業労働環境向上助成金 (I 個別中小企業助成コース)	19-I
	建設労働者	雇用管理改善制度の導入、能力ある職場づくりをする	建設業の事業主または事業主団体	建設労働者確保育成助成金	20
	季節労働者	通年雇用をする	積雪寒冷地等の林業・建設業・水産食料品製造業等	通年雇用奨励金	21
障害者が働き続けられるよう支援する	作業施設整備	障害者の障害特性による就業上の課題を克服する作業施設等を設置・整備する		障害者作業施設設置等助成金	10
	福祉施設整備	障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等を設置・整備する	事業主団体も可	障害者福祉施設設置等助成金	11
	介助措置	障害者の雇用管理のために必要な介助者の配置等(※3)を実施する		障害者介助等助成金	12
	職場適応援助者の配置	障害者の援助を行う職場適応援助者(ジョブコーチ)を配置する		職場適応援助者助成金	13
	通勤措置	障害者の通勤を容易にするための措置(※4)を実施する	一部、事業主団体も可	重度障害者等通勤対策助成金	14
	事業施設整備等	重度障害者を多数継続雇用する事業施設等の整備等を実施する		重度障害者多数雇用事業所施設整備等助成金	15

【区分】	【助成の対象】	【主な要件】	【助成会名】	【番号】	
仕事と家庭の 両立支援や ワークライ フ・バランス、 女性の活躍 推進に取り組 む	有期契約労働者等 (契約社員・パート・ 派遣社員など)	短時間正社員への転換や雇入れを 行う	キャリアアップ助成金 (V 短時間正社員コース)	22-V	
	事業所内 保育施設	事業所内保育施設を設置・運営・増 築する	両立支援等助成金 (I 事業所内保育施設 設置・運営等支援助成会)	22-I	
	子育て期の短時 間勤務制度	育児のための短時間勤務制度を整 備し、利用させる	両立支援等助成金 (II 子育て期短時間勤務支援助成会)	22-II	
	育児休業 代替要員確保	育児休業代替要員を確保する	中小企業 両立支援等助成金 (III 中小企業両立支援助成会 代替要員確保コース)	22-III	
	育児・介護休業 中の能力向上	育児・介護休業者に、休業後の再 就業を円滑化するための講習を受 講させる	中小企業 両立支援等助成金 (IV 中小企業両立支援助成会 休業中能力アップコース)	22-IV	
	育児休業者の継 続就業支援	育児休業者を原職等に復帰させる	労働者数100人以下 の企業 両立支援等助成金 (V 中小企業両立支援助成会 継続就業支援コース)	22-V	
		有期雇用の育児休業者を原職等に 復帰させる	中小企業 両立支援等助成金 (VI 中小企業両立支援助成会 期間雇用者継続就業支援コース)	22-VI	
女性の活躍推進	女性の活躍促進についての数値目 標を設定・公表し、一定の研究を實 施して目標を達成する	両立支援等助成金 (VII ポジティブ・アクション 能力アップ助成金)	22-VII		
労働者等の 職業能力の 向上を図る	成長分野等 人材	健康・環境などの成長分野等での 人材育成のための職業訓練を行う	キャリア形成促進助成金 (I 政策課題対応型訓練 成長分野等人材育成コース)	24-I	
	グローバル 人材	海外関連業務に従事する人材の育 成のための訓練(海外の大学院、大 学、教育訓練施設などで実施する 訓練も含む)を行う	キャリア形成促進助成金 (II 政策課題対応型訓練 グローバル人材育成コース)	24-II	
	正規雇用 労働者に対 する訓練	育休中・復 職・再就職者	育児休業中や復職後、再就職後の 能力アップのための訓練を行う	キャリア形成促進助成金 (III 育休中・復職等能力アップコー ス)	24-III
		若年人材	採用5年以内の35歳未満の若年勞 働者に対して職業訓練を行う	キャリア形成促進助成金 (IV 政策課題対応型訓練 若年人材育成コース)	24-IV
		熟練技能の 育成・継承	熟練技能者の指導力強化や後継承 継のための職業訓練、認定職業訓 練を行う	キャリア形成促進助成金 (V 政策課題対応型訓練 熟練技能育成・継承コース)	24-V
		認定実習併 用職業訓練	労働者に対してOJTと併用し組み 合わせた厚生労働大臣認定の職業 訓練を行う	中小企業 キャリア形成促進助成金 (*) (VI 政策課題対応型訓練 認定実習併用職業訓練コース)	24-VI
		自発的職業 能力開発	労働者の自発的な職業能力開発に 係る支援を行う	キャリア形成促進助成金 (VII 政策課題対応型訓練 自発的職業能力開発コース)	24-VII
		上記以外の訓練		キャリア形成促進助成金 (*) (唯一登型訓練)	24-VIII
	事業主団体などが行う若年労働者への実践的な訓練 や熟練技能の育成・継承のための訓練		事業主団体等 キャリア形成促進助成金 (IX 団体等実務型訓練)	24-IX	
	有期契約労働者等 (契約社員・パート・ 派遣社員など)に対 する訓練	人材育成を図る	キャリアアップ助成金 (II 人材育成コース)	23-II	
	建設労働者に対 する訓練	建設労働者の人材育成を行う	建設業の事業主 または事業主団体 建設労働者確保育成助成会	20	
障害者に対す る訓練	障害者に対して、職業訓練を受講さ せるなどの能力開発訓練事業 (※5)を行う	障害者を雇用する事業 主、事業主団体、 社会福祉法人等 障害者能力開発助成会	16		
事業規模縮小等により雇職を余剰とされた労働者を 雇入れ(または移籍等により労働者を受入れ)訓練 を行う		労働移動支援助成金 (II 受入れ人材育成支援助成会)	2-II		